

守谷市教育委員会定例会会議録 平成26年5月

1. 日 時 平成26年5月16日（金） 午後3時

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員長職務代理者 山本 キヨ
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 前山 文栄
教 育 長 後藤 光良

4. 欠席委員 なし

5. 説明のための出席者

教育部長	豊谷 如秀
教育部次長兼学校教育課長	山崎 浩行
生涯学習課長	古谷 善男
指導室長	石井 良秋
中央図書館副館長	江幡 徳照
学校給食センター所長	高橋 均

6. 傍 聴 人 なし

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第14号	「平成26年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について」
議案第15号	「守谷市社会教育委員の委嘱について」
議案第16号	「守谷市立図書館協議会委員の委嘱について」

(2) 報告事項

報告第5号	「守谷市及び学校いじめ防止基本方針（案）について」
報告第6号	「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

(3) その他

「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【１．開会宣言】 委員長	午後３時 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 委員長	本会の会議録署名人を指名
【３．審議事項】 委員長 教育部次長 委員長 委員長 委員長 生涯学習課長 委員長 委員 生涯学習課長 委員長 委員長	議案第 14 号「平成 26 年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について」説明を求める。 議案第 14 号「平成 26 年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について」説明する。 本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するにあたり、平成 25 年度の施策の実施状況に対し意見を求めるため、教育に関し学識経験を有する者を委嘱するもの。 各委員に質疑を求める。 —特になし— 議案第 14 号「平成 26 年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について」採決する。 —委員全員異議なし— 原案のとおり可決する。 議案第 15 号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。 議案第 15 号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明する。 本案は、学校 PTA 役員の改選に伴い、後任者を委嘱するもの。任期は残任期間の平成 28 年 3 月 31 日までとなる。 各委員に質疑を求める。 議案書を差し替えているが変更した内容、また後任者の役職を伺いたい。 委嘱区分について「社会教育法第 15 条第 2 項社会教育の関係者」を「守谷市社会教育委員に関する条例第 3 条第 1 項社会教育の関係者」に改めた。後任は守谷中学校 PTA 会長の職にある。 議案第 15 号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決する。 —委員全員異議なし— 原案のとおり可決する。

【４．報告事項】	中央図書館副館長	議案第 16 号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」説明を求める。
		議案第 16 号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」説明する。
		本案は、PTA 役員の改選、社会教育指導員の退任及び議会の改選に伴い後任者を委嘱するもの。任期は残任期間の平成 28 年 5 月 31 日となる。
	委員長	各委員に質疑を求める。
		—特になし—
	委員長	議案第 16 号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」採決する。
		—委員全員異議なし—
	委員長	原案のとおり可決する。
	委員長	報告第 5 号「守谷市及び学校いじめ防止基本方針（案）について」報告を求める。
	指導室長	報告第 5 号「守谷市及び学校いじめ防止基本方針（案）について」報告する。
		守谷市いじめ防止基本方針（案）は、以前に教育委員会に諮っている。茨城県のいじめ防止基本方針が示されたことを受け、改善したものが今回の守谷市いじめ防止基本方針になる。
	教育部長	学校は策定する義務があり、既に作成を済ませ運用している状況にある。市は努力義務となっているが、いじめ防止基本方針を策定する。教育委員会で意見をいただいた後、庁議、議会に報告し、段階を踏み正式に発足させる。
	委員長	各委員に質疑を求める。
	委 員	学校いじめ防止基本方針は学校ごとに策定日に違いがあるのはなぜか。
	教育長	茨城県から平成 26 年 3 月までに学校独自に作成するように説明があった。このことから学校ごとに策定日に違いが生じている。
	委 員	平成 26 年度において、策定した方針に基づき取り組むのであれば「平成 26 年度学校いじめ防止基本方針」と統一すべきと思うがどうか。
	教育長	保護者等に分かりやすくするため統一する。
	教育部長	学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」について、教育委員会での承認を必要とするか。

【5. その他】	教育長	国・県のいじめ防止基本方針を参酌し、各学校の実情に沿うよう策定している。
	委 員	学校の独自性にまかせるべきと考える。
	委員長	学校で策定する「いじめ防止基本方針」は、教育委員会で承認決定は行わず、内容を確認し助言等を行う。
	学校給食センター所長	報告第6号「守谷市立学校給食センター運営委員の委嘱について」報告を求める。 報告第6号「守谷市立学校給食センター運営委員の委嘱について」報告する。
	委員長	平成26年2月教育委員会定例会で可決された議案第4号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」の委員選出方針のとおり、委嘱する委員が決定したので報告する。 各委員に質疑を求める。 —特になし—
	委員長 指導室長	小中学校の現状について報告を求める。 以下について報告 ○訪問・研修の実施状況について ○心の教育の充実について 道徳教育推進委員会を設置し、市独自の価値項目に関する年間計画及び守谷しぐさの手引書を作成する。 ○避難（防災）訓練、交通安全教室の開催について ○北守谷地区の田植え実施について ○中高連携について けやき台中が守谷高校及び水海道第一高校の陸上競技の先生を招き技術指導を受けた。より専門的な指導を受けることで、子どもたちに変化が出てくる。 ○教職員・児童生徒の交通事故について 現在まで事故発生なし ○いじめの現状について ・認知件数と対応について（4月末日現在） 認知件数1件（継続支援中1件） ○不登校の現状について ・4月末日現在の不登校者数の報告 件数（不登校率） 小学校 5人（0.12%） 中学校 18人（0.74%） 不登校・いじめ問題を大きな課題とし取り組む。

委員長 生涯学習課 中央図書館副館長 【6. 教育長報告】 教育長 【7. 閉会宣言】 委員長	各課の業務状況について報告を求める。 以下について報告 ○もりや夢の舞と響の開催について（6/1） 以下について報告 ○平成 26 年度図書館利用状況について 貸出冊数 73,922 冊（4 月末現在） ○図書館ウェブオーパック利用停止について 脆弱性が発見され利用を停止（4/29） 復旧（5/2） 不正アクセスなし ○子ども読書まつりについて ・おはなし会（5/9, 10）50 名参加 ・おはなしクラブわらべ（5/11）57 名参加 ・こいのぼりをつくろう（4/29）56 名参加 ・絵本作家がやってくる（5/3）67 名参加 ①合同訪問の実施について 学校の経営方針等について指導をお願いする。 ②いじめ防止基本方針について いじめ防止に向けた実質的な取り組みが重要になる。学校と連携し、いじめ防止に努める。 午前 10 時 7 分 閉会宣言